



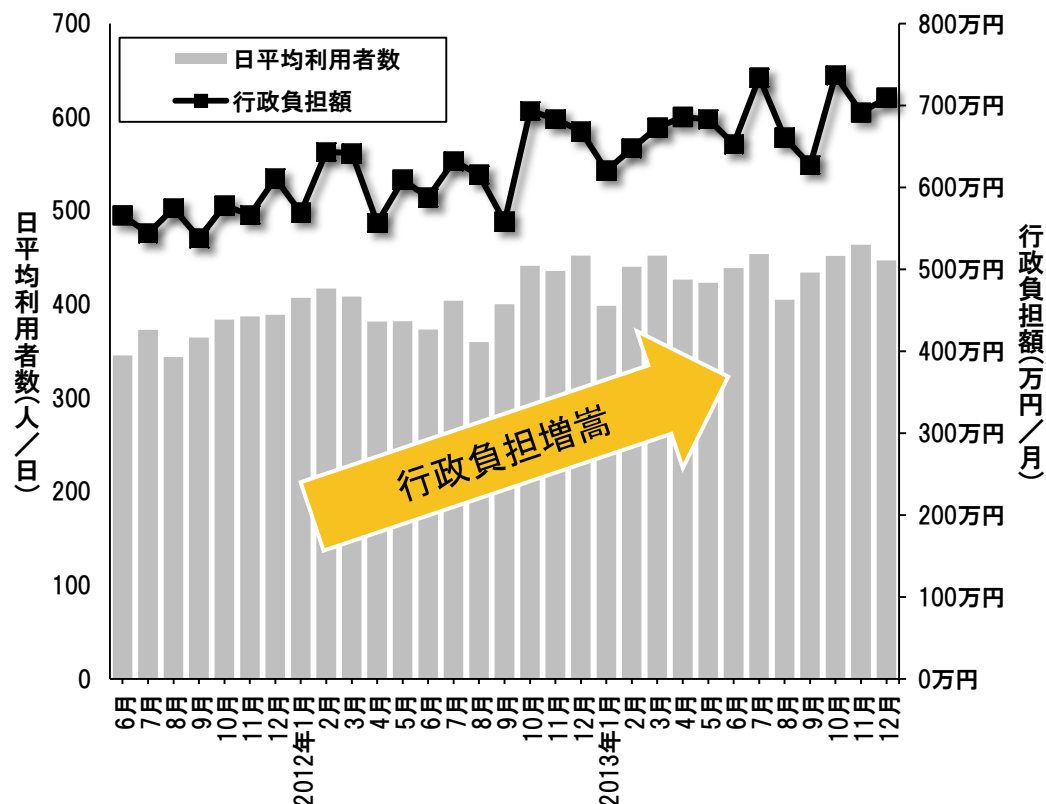
循環バス路線等の見直しについて

～持続可能な公共交通体系の構築に向けて～

平成26年2月19日(水)
三条市地域公共交通協議会

1 三条市公共交通のこれまでの検討経過

- ひめさゆり本格運行以降、市民の足として定着。利用者満足度は90%超
- しかし行政負担額は利用者増加に伴い増嵩・・・**持続的な運行が困難**
→平成25年度よりデマンド交通利用料金見直しに着手・・・**H26. 1料金改定済み**



H23.6

・ひめさゆり本格運行開始

H25.4

・“デマンド交通料金見直し”と“循環バス路線等見直し”の検討に着手

H25.11

・協議会において料金見直しを承認
・新潟運輸支局への申請
・市民への周知

H26.1

・改定料金による運行

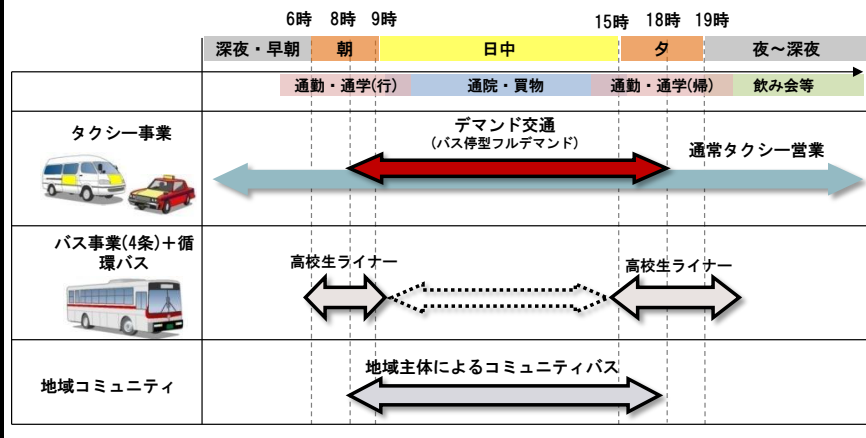
H26.2～

・循環バス路線等見直し(案)審議

2 三条市公共交通の今後の姿

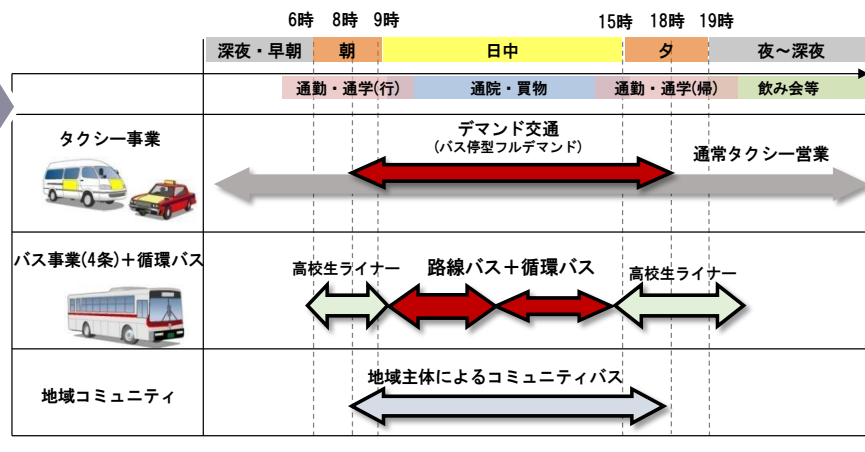
■今までの体制

- ・日中の循環バスの減便
→デマンド交通への過度な依存⇔更なる減便
※負のスパイラル！



■今後目指す体制

- ・日中の需要が高いエリアを循環バスが運行できるよう見直し+循環バスの手が届かない部分をデマンドでカバー
⇒**バスとデマンドの連携・運行効率化**



・デマンド交通ひめさゆりは、潜在需要の掘り起こしや、家族の送迎負担の軽減など本市の地域性にマッチした新たな公共交通として一定の役割を果たした。しかし、過度な行政負担リスクも！

路線・循環バスとの連携による新たなステージ「持続可能な公共交通体系」へ

3 持続可能な公共交通体系の構築

1. デマンド利用料金の見直し

済

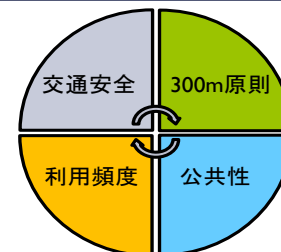
- ・サービスレベルに対する料金設定を適正化
- ・値上げによる複数乗車、循環バス利用への誘導

2. デマンド交通停留所の見直し

作業中

- ・右記「停留所見直しの考え方」を踏まえ、地域性も考慮しつつ、合理的な配置となるよう検討（H26.4実施）

◎停留所見直しの考え方（H25.11.14了）



- 交通安全…交通安全が確保できること。道路運行の支障がないこと。
- 300m原則…停留所の半径300m以内に停留所がないこと
- 利用頻度…一年を通じて一定程度の利用者がいること（週1人以上利用）
- 公共性…市民の利便性を確保するため、公的機関への優先設置

3. 公共交通マップの作成

作業中

- ・三条市の新しい公共交通網の周知（～H26.4全戸配布）

4. 利用しやすい循環バス路線確立に向けた取組み

今回協議事項

- ・需要を踏まえたルート見直しにより、デマンド運行にかかる行政負担を軽減（デマンド利用料金値上げに対する補償）
- ・高齢社会を見据え、市役所、医療機関等をカバーできる路線の確保

4 バス路線見直しの方針

- デマンド料金見直しに対する補償として、デマンド利用者ができるだけ無理なくバスを利用できるような路線を検討する。
- バス路線の見直しにより、デマンド交通及びタクシー事業それぞれの特性・役割に応じたバランスのとれた公共交通体系を維持「持続可能な交通体系」へ！

①「ぐるっとさん」現行路線の見直し

- ・現行ルートに基づき、潜在需要の掘り起こしや利便性に配慮しつつ、必要な見直しを行う。
- ・JRとバスのスムーズな乗継により、更なる利便性の向上を目指す。※国・県補助要件にも配慮

②既存路線バス減便による「ぐるっとさん」Aコース運休便の運行&ルート見直し

- ・利用者の要望が多い箇所を重点的に巡回し、日中運行する。←「**選択と集中**」の視点
- ・路線バス大面線減便(5→3便/日)により、バス・運転手を確保 ←「**スクラップ&ビルド**」の視点

参考:大面線 東三条駅 — 大面 — 栄庁舎

	往路		復路	
	発時刻	着時刻	発時刻	着時刻
第1便	7:05	7:35	7:38	8:06
第2便	8:50	9:28	9:30	10:08
第3便	11:50	12:28	12:30	13:08
第4便	15:10	15:48	15:15	15:48
第5便	16:10	16:41	15:55	16:35

この2便を減便し、日中運行に活用！

5 循環バス路線見直し案

循環バス路線見直しの概要

【現行路線】

Aコース

Bコース

北コース

南コース

三条高校増発

※南コースを除き朝1便のみの運行

計5コース

➡ 現行ルートをベースに、利用者の要望・利便性をふまえ経路を変更
(詳細はP-6～9に掲載)

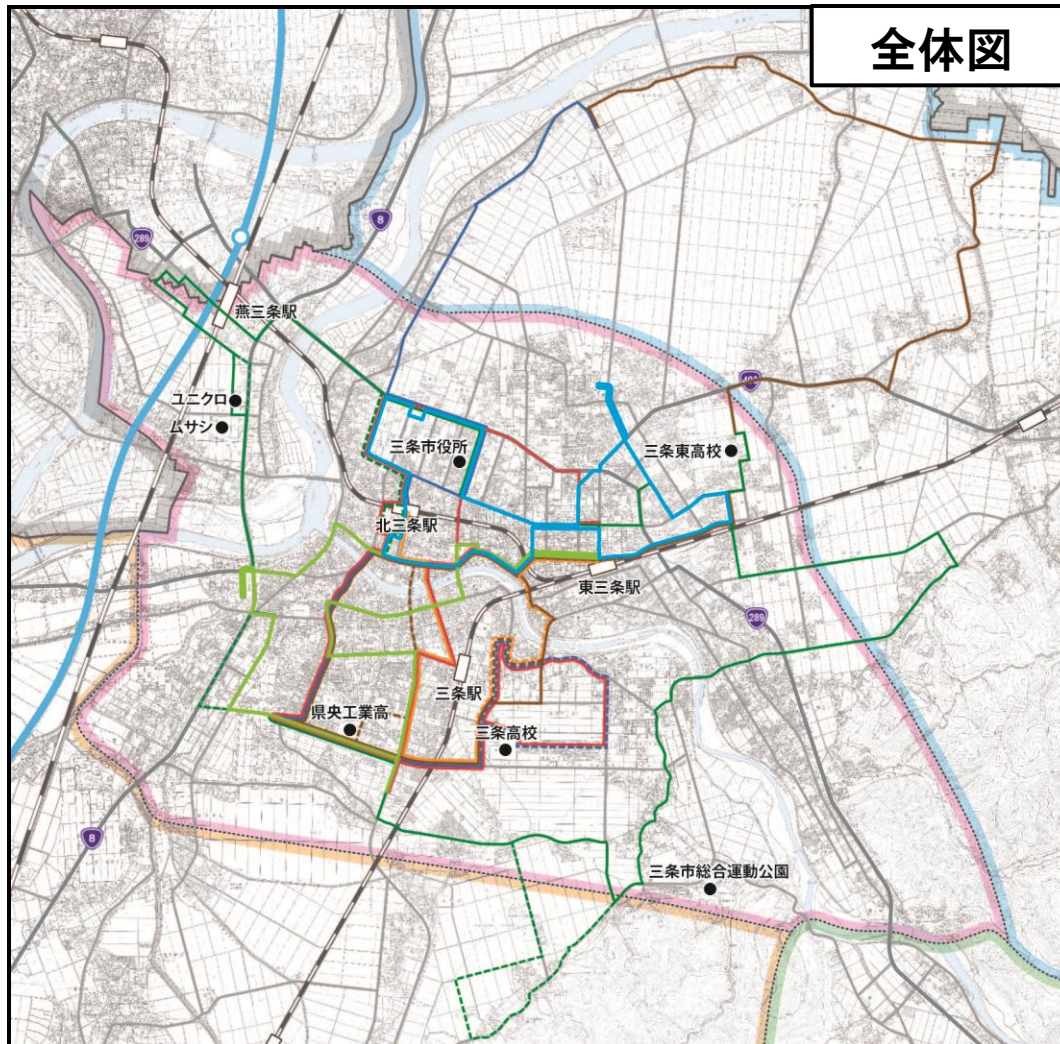
【Aコース充実路線】

嵐北・嵐南コース

計2コース

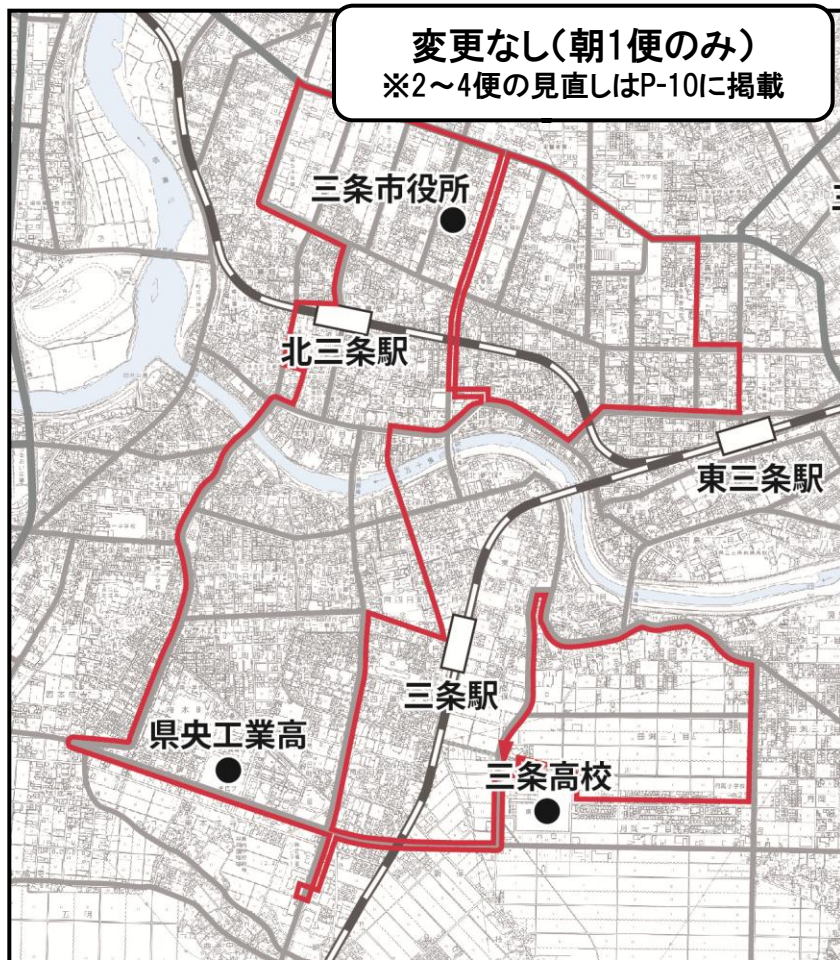
➡ 利用者の要望が多い箇所(病院、市役所、スーパー等)を巡回
(詳細はP-10に掲載)

全体図

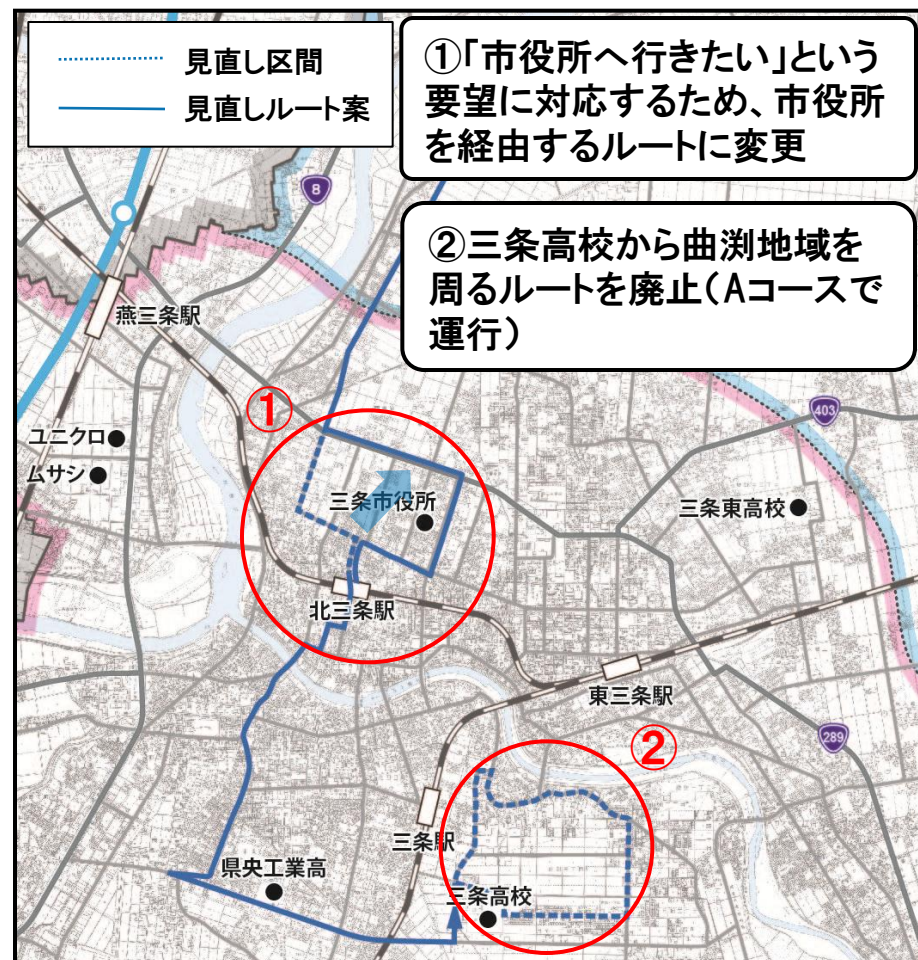


5 循環バス路線見直し案

Aコース



Bコース



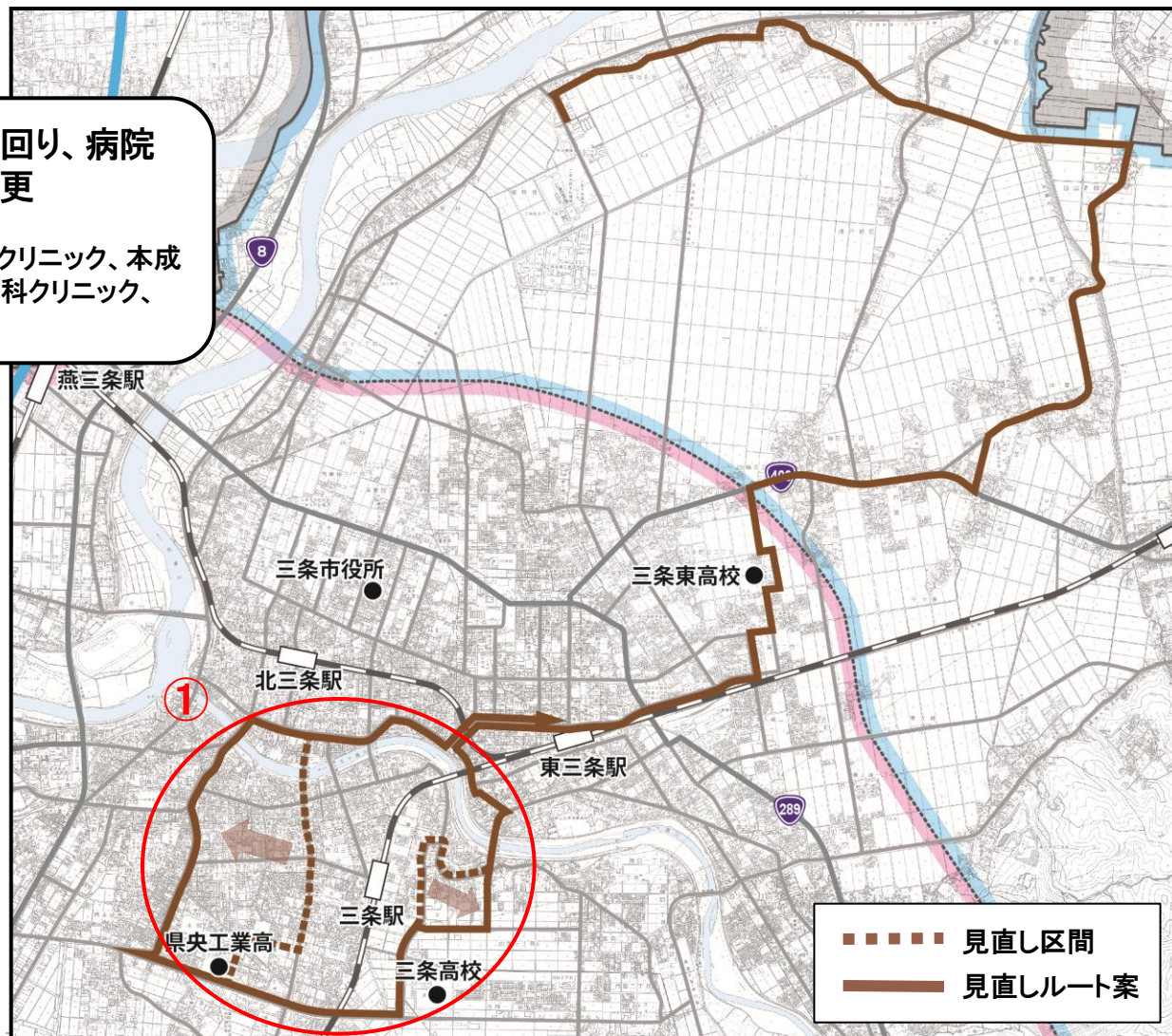
5 循環バス路線見直し案

北コース

① 現行ルートより外側を回り、病院をカバーするルートに変更

(周辺の個人医院:

あいば歯科医院、三条こどもクリニック、本成寺歯科クリニック、たむら皮膚科クリニック、篠田耳鼻咽喉科医院)



5 循環バス路線見直し案

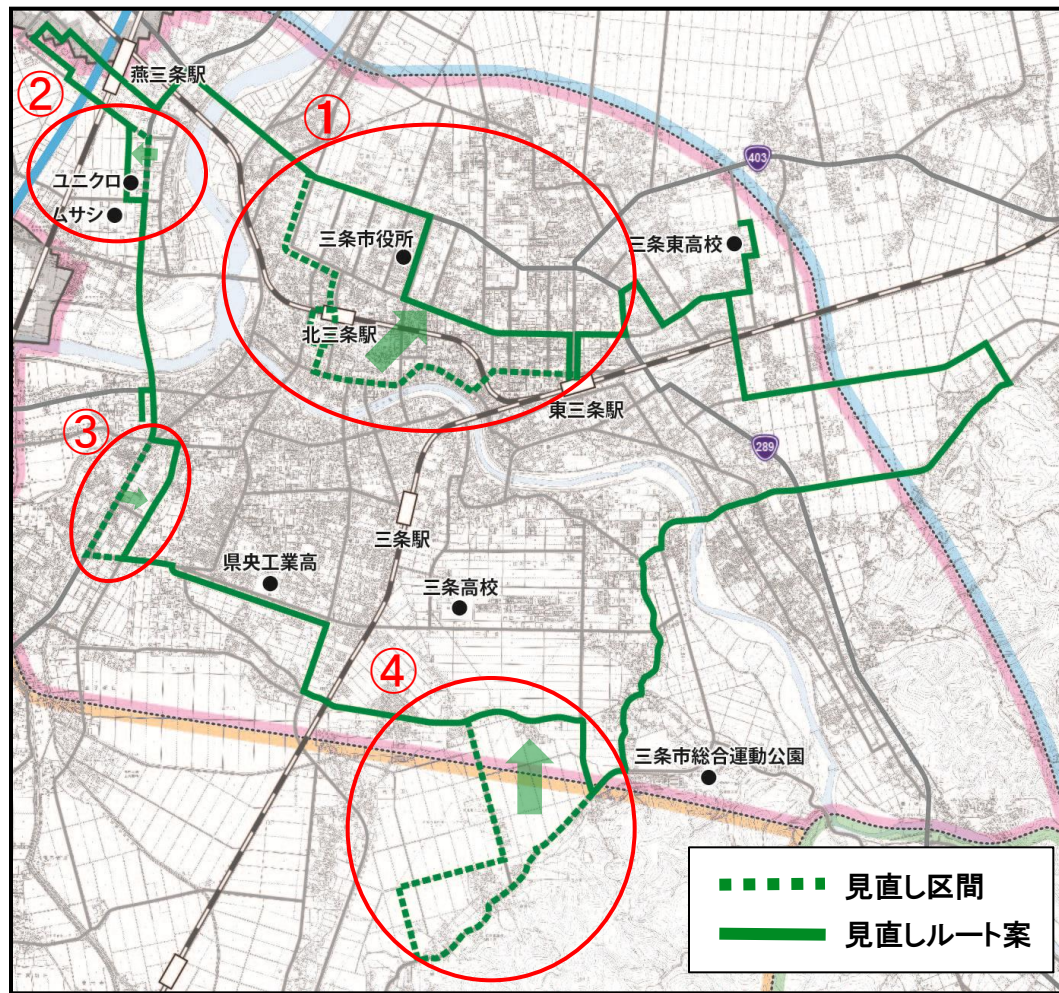
南コース

①市役所経由のルートに変更

②国道8号手前の市道を経由し、ユニクロ・ムサシをカバー

③国道8号手前の市道を経由し、周辺の病院をカバー
(周辺の個人医院:
さとう栄整形外科クリニック、わたなべ医院)

④県央寮方面を回るルートを廃止



5 循環バス路線見直し案

三条高校増発

①東三条駅前発から北三条駅発へ変更

【運行の目的】

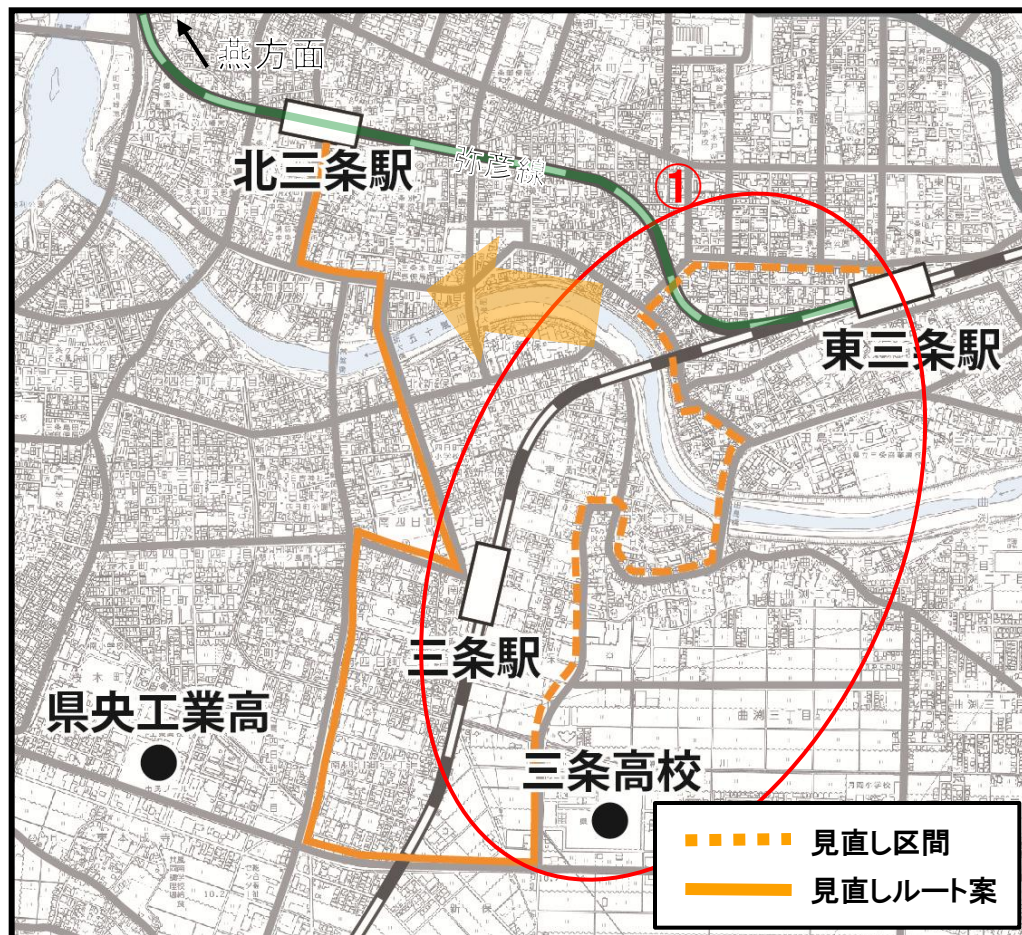
燕・吉田方面から三条高校へ通う学生と北三条駅から三条高校の間の市内の学生の足を確保するため最短ルートで運行する。

（主な理由）

H18.9まで北三条駅から三条高校間をSコースが運行し、多くの学生が利用していた。しかし、北三条駅で多くの学生が道路を横断し、また、道路上でバスを待っていることから、学生の安全と交通渋滞が問題となっていた。

そこで、H18.10から北コースの増便として東三条駅から三条高校まで運行しているが、未だ北三条駅からBコースを利用して通学する学生が多いことから、北三条駅～三条高校間の市内の学生が利用できないという新たな問題が発生している。

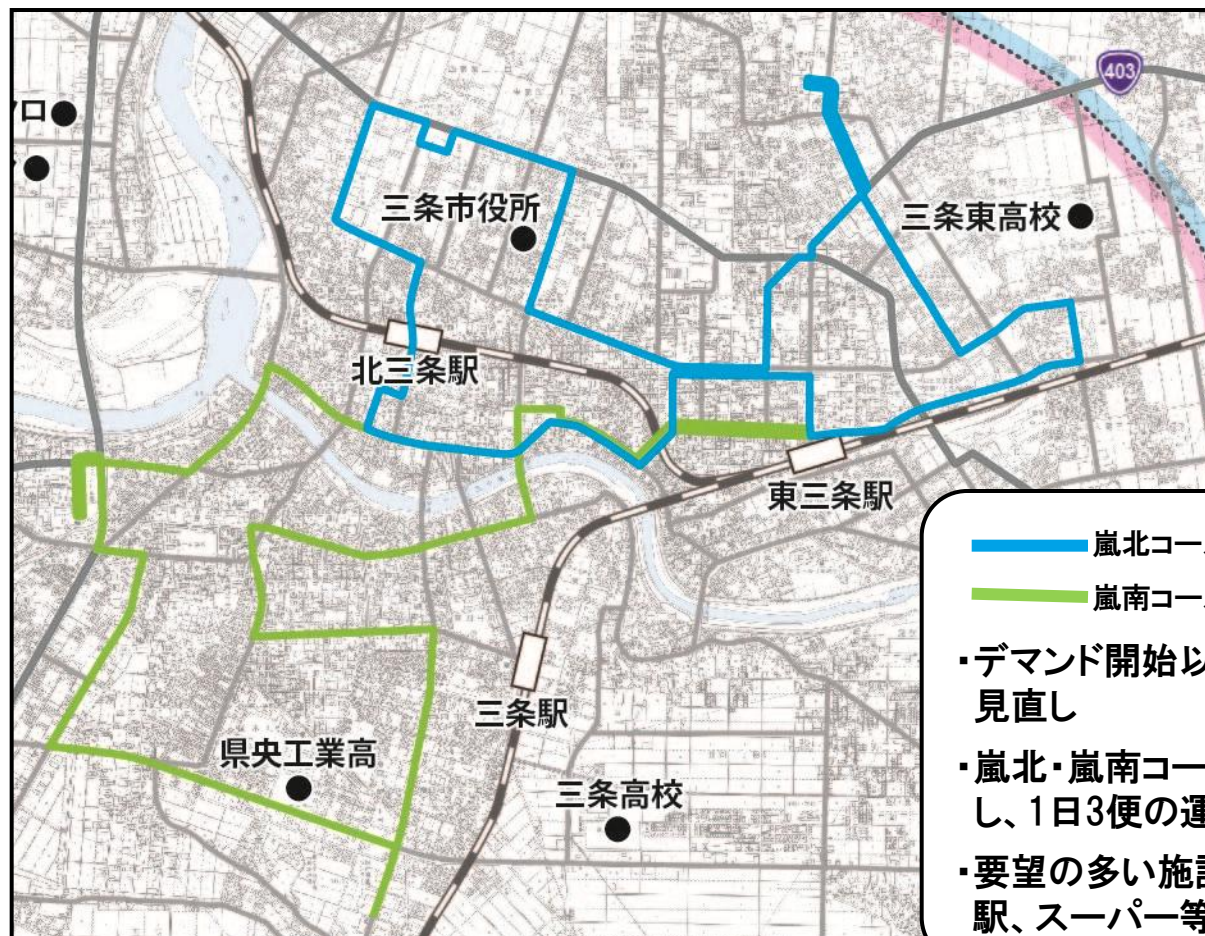
現在、北三条駅でバスに乗車する場合は、道路を横断することなく待避所もあることから安全性が確保されており、燕・吉田方面から来た多くの学生をこの便に乗車させることで、北三条駅～三条高校間の市内の学生も循環バスBコースを利用することができるため。



5 循環バス路線見直し案

嵐北・嵐南コース

【Aコース充実路線】

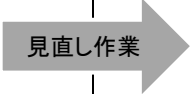
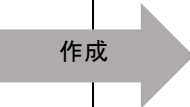


嵐北コース

嵐南コース

- ・デマンド開始以前のAコース2～4便(日中)の見直し
- ・嵐北・嵐南コースを交互にノンストップで走行し、1日3便の運行
- ・要望の多い施設(病院・個人医院、市役所、駅、スーパー等)を巡回

6 今後のスケジュール

	平成25年度		平成26年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域公共交通協議会 開催日程	●2/19 第4回協議会			●第1回協議会						●第2回協議会			●第3回協議会	
主な協議内容	・H25利用 状況報告 、バス路 線等見直 し			・H26予 算、H25決 算、事業計 画等						・事業評価等			・H26運行実績報告 等	
【具体的な取組】														
①循環バス見直し路線での運行														
②市民向けパンフレットの作成・配布														

H25.2.19 調製